

令和4年度 マンション管理推進協議会事業 実施事業者の募集について

1 事業及びスケジュール

事業	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マンション 管理士出張 相談会	名古屋市 (3回) 尾張地区 (3回)・三河地区 (3回)									

(注) コロナウィルス感染症の拡大に伴い、事業を延期または中止する場合があります。

2 事業の概要

○マンション管理士出張相談会

1-1、1-2、1-3

日時・内容等	(ア) 開催	1回 (未定; 名古屋市)
	(イ) 時間	12:45~16:15
		12:45~13:00 (45分) 打合せ・設営・受付 13:00~16:00 (180分) 16:00~16:15 (15分) 片付清掃
	(ウ) 内容	テーマを《①組合運営②維持管理③生活ルール》の3つに 絞り、3ブースでマンション管理士派遣による相談会を実施する。
	(エ) 要員	マンション管理士3名

2

日時・内容等	(ア) 開催	3回以内 (未定 尾張地区希望参加団体各市 (名古屋市を除く。))
	(イ) 時間	12:45~16:15
		12:45~13:00 (45分) 打合せ・設営・受付 13:00~16:00 (180分) 16:00~16:15 (15分) 片付清掃
	(ウ) 内容	マンション管理士派遣による相談会を実施する。
	(エ) 要員	1回につきマンション管理士1名 (最大3回 (3名) まで)

3

日時・内容等	(ア) 開催	3回以内 (未定 三河地区希望参加団体各市)
	(イ) 時間	12:45~16:15
		12:45~13:00 (45分) 打合せ・設営・受付 13:00~16:00 (180分) 16:00~16:15 (15分) 片付清掃
	(ウ) 内容	マンション管理士派遣による相談会を実施する。
	(エ) 要員	1回につきマンション管理士1名 (最大3回 (3名) まで)

3 事業者決定方法

(1) 事業への参加を希望される団体は、**令和4年5月20日(金)正午**までに、名古屋市住宅企画課(名古屋市役所西庁舎5階)へ以下に掲げる書類(各1部)をご提出ください。なお、提出方法は、「メール送付又は文書による持参」とします。

・マンション管理士関連団体概要書・参加希望票 (様式1)

・マンション管理士個人名簿 (様式2)

・マンション管理士登録証の写し又は登録講習終了証の写し(全員分)

(登録後5年を超えた管理士にあつては、登録講習終了証の写しを添付してください。)

・法人にあつては定款、任意団体にあつては会則

令和4年度マンション管理推進協議会専門家派遣事業実施団体にあつては、マンション管理士個人名簿、マンション管理士登録証の写し及び法人にあつては定款、任意団体にあつては会則を省略することができます。

(2) 希望する事業が他団体と重複する場合は**令和4年6月10日(金)10時30分**から、**名古屋市役所西庁舎12階(東側)D会議室**において、抽選会を行います。上記書類を提出された団体は、代表者1人のみ出席してください。事前に連絡なく抽選会を欠席された場合は、応募を取り消したものとさせていただきますので、ご注意ください。なお、抽選にあつての票数は、各団体一票です。

4 応募資格要件

(1) マンション管理士として2年以上の登録(**令和2年3月31日以前の登録**)がある管理士を、**5名以上派遣することのできる団体**

※ 登録された管理士が、他団体と重複していないこと

※ 登録されてから5年を超えた管理士にあつては、マンションの管理の適正化の推進に関する法律第41条に定める講習を受けている管理士に限る。

(2) 法人にあつては定款、任意団体にあつては会則が定められていること

※ マンション管理士団体の法人格の有無は問いません

5 その他

(1) 様式2に記載する個人は、他の団体と重複することはできません。

(2) 相談事業では、相談業務等のほか、会場設営、受付、片付けなどの事務局業務も行っていただきます。

(3) 応募に関して必要となる一切の費用は、応募者の負担とします。

(4) 応募書類に違反又は虚偽の記載があつた場合には、失格となる場合があります。

(5) 事業実施者は公的立場に立ち、公平・中立的な事業実施に務めてください。

(6) 事業実施者は、事業を行うことによって知り得た情報について秘密の保持を厳守するとともに、得た情報によって新たな営利を得るような行為を行ったり、相談等の場において来場者に名刺を渡すといった行為を行うことはできません。

(7) 事業実施者は、相談業務等においてマンション管理士等が業務として関わるべき内容に至つたとしても、来場者に対し業務を受託する趣旨のことを伝えることはできません。また、相談業務等において来場者からマンション管理士等としての業務のあつせん依頼があつた場合も、依頼を受けることはできません。

(8) ここに記載された事項に対し違反する行為があつた場合は、その団体もしくは個人に対しペナルティを課すことがあります。

【様式1】

マンション管理士関連団体概要書・参加希望票

令和4年5月 日

フリガナ 団体名			
フリガナ 代表者			
所在地 (町名まで)			
所属人数	マンション管理士 … 名		
	1級建築士 … 名	建築設備士 … 名	
	管理業務主任者 … 名		

事業名			第1希望	第2希望	第3希望
マンション管理士出張 相談会	1-1	名古屋市 (3名×1回)			
	1-2	名古屋市 (3名×1回)			
	1-3	名古屋市 (3名×1回)			
	2	尾張地区 (1名×3回以内)			
	3	三河地区 (1名×3回以内)			

- ・参加希望の事業がある場合、第1希望から第3希望の欄のいずれか一つに「○」印をつけてください。
- ・希望順位ごとにひとつ「○」をつけることができます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大等により事業が中止になる場合がありますのでご承知おきください。

【様式2】

マンション管理士個人名簿

番号	ふりがな	マンション管理士 登録番号	住所
	氏名		